

柴田町 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

柴田町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	1日につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	1日につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

柴田町 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表 (給付制限)

サービスコード	サービス内容	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A3	1011 訪問型独自サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	70%	1168	1月につき	
A3	1012 訪問型独自サービスⅠ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	818		
A3	1013 訪問型独自サービスⅠ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1051		
A3	1014 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	70%	736		
A3	1015 訪問型独自サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	70%	38		1日につき
A3	1016 訪問型独自サービスⅠ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	27		
A3	1017 訪問型独自サービスⅠ日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	34		
A3	1018 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	24		
A3	1021 訪問型独自サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70%	2335	1月につき	
A3	1022 訪問型独自サービスⅡ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	1635		
A3	1023 訪問型独自サービスⅡ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2102		
A3	1024 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	1472		
A3	1025 訪問型独自サービスⅡ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70%	77		1日につき
A3	1026 訪問型独自サービスⅡ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	54		
A3	1027 訪問型独自サービスⅡ日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69		
A3	1028 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	49		
A3	1031 訪問型独自サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	70%	3704	1月につき	
A3	1032 訪問型独自サービスⅢ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	2593		
A3	1033 訪問型独自サービスⅢ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3334		
A3	1034 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	2334		
A3	1035 訪問型独自サービスⅢ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	70%	122		1日につき
A3	1036 訪問型独自サービスⅢ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	85		
A3	1037 訪問型独自サービスⅢ日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	110		
A3	1038 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	77		
A3	1131 訪問型独自サービス初回加算(制限)	チ 初回加算	200単	70%	200	1月につき	
A3	1141 訪問型独自サービス生活機能向上加算(制限)	リ 生活機能向上連携加算	100単	70%	100		
A3	1151 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヌ 介護職員処遇改善加算(独自/定率)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1168単位の137/1000 加算	70%	160	
A3	1152 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1168単位の100/1000 加算	70%	117		
A3	1153 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1168単位の 55/1000 加算	70%	64		
A3	1154 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	58		
A3	1199 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	51		
A3	1155 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 2335単位の137/1000 加算	70%	320	
A3	1156 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 2335単位の100/1000 加算	70%	234		
A3	1157 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 2335単位の 55/1000 加算	70%	128		
A3	1158 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	116		
A3	1200 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102		
A3	1159 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 3704単位の137/1000 加算	70%	507	
A3	1160 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 3704単位の100/1000 加算	70%	370		
A3	1161 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 3704単位の 55/1000 加算	70%	204		
A3	1162 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	184		
A3	1201 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	163		
A3	1163 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任(制限)		週1回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 818単位の137/1000 加算	70%	112	
A3	1164 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 818単位の100/1000 加算	70%	82		
A3	1165 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 818単位の 55/1000 加算	70%	45		
A3	1166 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	41		
A3	1202 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	36		
A3	1167 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任(制限)		週2回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1635単位の137/1000 加算	70%	224	
A3	1168 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1635単位の100/1000 加算	70%	164		
A3	1169 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 1635単位の 55/1000 加算	70%	90		
A3	1170 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	81		
A3	1203 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	72			

A3	1171	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任(制限)	ス 介護職員処遇改善加算(独自/定率)	週2回を超える程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2593単位の137/1000 加算	70%	355	1月につき
A3	1172	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2593単位の100/1000 加算	70%	259	
A3	1173	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2593単位の 55/1000 加算	70%	143	
A3	1174	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	129	
A3	1204	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	114	
A3	1175	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)		①週1回程度 事業所と同一利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1051単位の137/1000 加算	70%	144	
A3	1176	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1051単位の100/1000 加算	70%	105	
A3	1177	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1051単位の 55/1000 加算	70%	58	
A3	1178	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	52	
A3	1205	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	46	
A3	1179	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一・初任(制限)		①の条件に加え 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	736単位の137/1000 加算	70%	101	
A3	1180	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一・初任(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	736単位の100/1000 加算	70%	74	
A3	1181	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一・初任(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	736単位の 55/1000 加算	70%	40	
A3	1182	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一・初任(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	36	
A3	1206	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一・初任(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	32	
A3	1183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)		②週2回程度 事業所と同一利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2102単位の137/1000 加算	70%	288	
A3	1184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2102単位の100/1000 加算	70%	210	
A3	1185	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2102単位の 55/1000 加算	70%	116	
A3	1186	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	104	
A3	1207	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	93	
A3	1187	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一・初任(制限)	②の条件に加え 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1472単位の137/1000 加算	70%	202		
A3	1188	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1472単位の100/1000 加算	70%	147		
A3	1189	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一・初任(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1472単位の 55/1000 加算	70%	81		
A3	1190	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	73		
A3	1208	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一・初任(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	65		
A3	1191	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)	③週2回を超える程度 事業所と同一利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3334単位の137/1000 加算	70%	457		
A3	1192	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3334単位の100/1000 加算	70%	333		
A3	1193	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3334単位の 55/1000 加算	70%	183		
A3	1194	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	165		
A3	1209	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	146		
A3	1195	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一・初任(制限)	③の条件に加え 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2334単位の137/1000 加算	70%	320		
A3	1196	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2334単位の100/1000 加算	70%	233		
A3	1197	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一・初任(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2334単位の 55/1000 加算	70%	128		
A3	1198	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	115		
A3	1210	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3・同一・初任(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102		

柴田町 通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容		算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算 2			752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき

柴田町 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位		54
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111単位		111
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算		150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算		150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算		120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38	
A6 9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき

柴田町 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表 (給付制限)

サービスコード	サービス内容	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1001	通所型独自サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	70%	1,647	1月につき	
A7	1002	通所型独自サービス1日割(制限)			54単位	70%	54	1日につき	
A7	1011	通所型独自サービス2(制限)		事業対象者・要支援2	3,377単位	70%	3,377	1月につき	
A7	1012	通所型独自サービス2日割(制限)			111単位	70%	111	1日につき	
A7	1111	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	70%	240	1月につき	
A7	1131	通所型独自生活上グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100		
A7	1141	通所型独自サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	1151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ニ 栄養改善加算		150単位加算	70%	150		
A7	1161	通所型独自サービス口腔機能向上加算(制限)	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	70%	150		
A7	1171	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1(制限)	ヘ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ	(1)選択的サービス複数実施加算Ⅰ	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480	
A7	1172	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	1173	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	1174	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ(制限)		(2)選択的サービス複数実施加算Ⅱ	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	1181	通所型独自サービス事業所評価加算(制限)	ト 事業所評価加算		120単位加算	70%	120		
A7	1191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11(制限)	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰイ	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	1192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	1193	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21(制限)		(2)サービス提供体制強化加算Ⅰロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	70%	48	
A7	1194	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22(制限)			事業対象者・要支援2	96単位加算	70%	96	
A7	1195	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(3)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	1196	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	1201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1	1647単位の59/1000 加算	70%	97	
A7	1202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		1647単位の43/1000 加算	70%	71	
A7	1203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		1647単位の23/1000 加算	70%	38	
A7	1204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	34	
A7	1225	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ5(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	30	
A7	1205	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援2	3377単位の59/1000 加算	70%	199	
A7	1206	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		3377単位の43/1000 加算	70%	145	
A7	1207	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		3377単位の23/1000 加算	70%	78	
A7	1208	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	70	
A7	1226	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ5(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	62	
A7	1209	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1	1153単位の59/1000 加算	70%	68	
A7	1210	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		1153単位の43/1000 加算	70%	50	
A7	1211	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		1153単位の23/1000 加算	70%	27	
A7	1212	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	24	
A7	1227	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ5・減算1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	22	
A7	1213	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援2	2364単位の59/1000 加算	70%	139	
A7	1214	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		2364単位の43/1000 加算	70%	102	
A7	1215	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		2364単位の23/1000 加算	70%	54	
A7	1216	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	49	
A7	1228	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ5・減算1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	43	
A7	1217	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1	1271単位の59/1000 加算	70%	75	
A7	1218	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		1271単位の43/1000 加算	70%	55	
A7	1219	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・減算2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		1271単位の23/1000 加算	70%	29	
A7	1220	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ4・減算2(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	26	
A7	1229	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ5・減算2(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	23	
A7	1221	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援2	2625単位の59/1000 加算	70%	155	
A7	1222	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ		2625単位の43/1000 加算	70%	113	
A7	1223	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・減算2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ		2625単位の23/1000 加算	70%	60	
A7	1224	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ4・減算2(制限)		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	(3)で算定した単位数の 90% 加算		70%	54	
A7	1230	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ5・減算2(制限)		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ	(3)で算定した単位数の 80% 加算		70%	48	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位 54単位				
A7	1031	通所型独自サービス1・定超(制限)				イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%
A7	1032	通所型独自サービス1日割・定超(制限)	54単位	70%	38			1日につき	
A7	1041	通所型独自サービス2・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,377単位	70%		2,364	1月につき	
A7	1042	通所型独自サービス2日割・定超(制限)		111単位	70%		78	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位 54単位				
A7	1051	通所型独自サービス1・人欠(制限)				イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A7	1052	通所型独自サービス1日割・人欠(制限)	54単位	70%	38			1日につき	
A7	1061	通所型独自サービス2・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,377単位	70%		2,364	1月につき	
A7	1062	通所型独自サービス2日割・人欠(制限)		111単位	70%		78	1日につき	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位 54単位					
A7	1071	通所型サービス1・同一建物(制限)				イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	所定単位(376単位)を減算	70%
A7	1072	通所型サービス1日割・同一建物(制限)	54単位	70%	42			1日につき		
A7	1081	通所型サービス2・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2	3,377単位	所定単位(752単位)を減算		70%	2,625		1月につき
A7	1082	通所型サービス2日割・同一建物(制限)		111単位			70%	86		1日につき

柴田町 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント費	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ロ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300	